雲龍胴大鼓（賀多神社所蔵）

会報「榊葉」第10号
昭和59年10月21日発行
発行者　富永主税
編集　広報委員会
発行所　津市鳥居町
三重県神社庁内
三重県神道青年会

植樹

原光夫

某民放テレビ局で、〝グリーンキャンペーン〟として「街に緑を！」と放送されて久しいが、都市部の緑は僅かな公園の樹木と街路樹、それにテラスの一隅の植木と少ない。おまけに、神社の周りも、アスファルトに改められ、コンクリート建造物に阻まれ、その上、大気汚染におかされ、自然環境は悪化の一途を辿って、もはや小鳥のさえずりすら聞けなくなってしまった。この問題は都市部だけに止まらず、宅地開発が進んでいる農村山間部にも広がり、無秩序なまでの樹木の伐採によって、自然破壊は余儀なくされてきた。このような状況の中でも、神社は昔から人々の憩の場であり、その緑は人々の目を楽しませ、心を和ませてくれるものである。

前号で、「神社の森の緑を育てて、自然の荒廃、人々の荒廃に歯止めをかけなければならない。」と富永会長が云われて、宇治土公総務委員長の下に、『緑をつくる会』が結成された。そして、幾度かの打合せ、準備等を経て「五ヶ年計画」を立て、第一回の植樹祭を斎行することができた。

第一回の植樹祭は、本年度の定例総会の日、県神社庁神殿で斎行ご奉仕申し上げ、会員諸兄を始め、中勢地区神社総代会研修会ご参会の総代の方々のご参列も得て盛大裡に終了した。そして、比佐豆知神社境内を始め、総代の手で中勢地区各神社境内林にも植樹された。植樹された苗木は、神宮様よりお頒ち戴いた、三重県の木でもある『神宮杉』の苗木で、今後県下各地区をまわり、植樹祭を斎行しながら緑の大切さをPRしてゆきたいと思う。

『緑をつくる会』では、今後この運動を実現させるため、更に勉強を重ね、問題点を探り、方向を定めて行動を行ない、五年目を一応の仕上げと考えて、この緑の運動の成果を小冊子にまとめたいと思っております。

会員諸兄の奉仕神社におかれましても、将来にわたっての植樹計画を立てられ、小鳥のさえずりが聞こえる緑美わしい鎮守の森に、憩の場にしていっていただきたいと思います。

（三重県護国神社権禰宜）

戦後、殊に東京オリンピックや万国博覧会を開催したころから、日本の国、日本の国民は高度経済成長の名の下に、豊かな物質に酔っていたのではなかろうか。「人類の進歩と調和」をテーマに華々しく開催された万国博であった。日進月歩を誇る科学が、生活を豊かにすると説き、科学の発達は永久のものと謳い上げた万国博であった。日本民族大移動といわれ、有名な展示館の前に長蛇の列を作った日本人は、「科学」という酒に酔っていたのではないか。

思えば、戦後急激に進められてきた地域開発の波はとどまるところを知らず、日増しに自然が失なわれ、更には、地域共同体の共通の広場としての性格を持つ「鎮守の森」にも押し寄せてきている。そもそも緑の木々が生い茂る森には、「神坐す処」として人々の崇敬を集め、心のよりどころとして大切に受け継がれてきた。しかし、かくの如き乱開発の現況を見る時、掛け替えのない鎮守の森を後世に伝えることが出来るか。憂慮の念を深くするものである。

お宮の森をとりまく自然環境は、殊に都市部においては誠に悲しくなる様な有様である。このままではイケナイということは、すぐにわかる事であるが、お宮の森だけが危機に立たされているのであろうか。そうではない。また、都市や山間の樹々だけが破壊されているのでもない。私達の生活自体がおかしくなって来ていると言えよう。

すぐ近くにタバコを買いに行くために、わざわざ車庫まで歩いてから車に乗って行ったり、普段は即席の食品なのに、レストランに出かけてパリからとりよせたフォアグラを食べてみたり、いつの頃からか、とても正常とは思えない状態が益々高じて来ているようである。

緑化推進運動
〝緑をつくる会〟を結成
四十周年に向けて継続

一方、「全国緑化運動」は、国土緑化推進委員会を中心に、住みよい環境をつくる国民運動として、昭和二十五年以来展開され、緑化活動の中心的なる役割を果してきた。私たち神道青年は、この様な現況に接し、また様々の団体による、様々の「緑」に関する運動をふまえて、「緑を守る」ということは「私達の在り方」を問い直すことだと気付いた。今まではあまりにも「気楽」に取り組み過ぎたのではなかろうか。

神社関係に身を置く者として、この重要な問題について、自分達のことから見直さねばならないと考えたのである。

昭和五十五年の統計によれば、道路の拡張や、公共施設の建設等により、境内地を提供した事例は五四〇件にのぼり、そのために消えてしまった「鎮守の森」は一六万平方メートルにも及ぶという。勿論、それらがすべて「乱開発」とか、「無駄な開発」とは言えないかも知れない。

しかし、それらに伴なう、有形、無形のメリット・デメリットを把握すべきであろう。

三重県神道青年会では、その活動方針の一つとして「緑化推進」を掲げ、この度「緑をつくる会」を結成して、この問題に取り組もうとしている。

私達はこの「運動」を実行するにあたり、五ヶ年間の計画を立てた。まず一年目・二年目は勉強をする。つまり、問題を発掘し、私達が何を試すべきかを詳細にわたって、実際に添って学習したいと考えている。三年目からは、徐々に方向を定めて、「実行」に力を注ぎたい。一つの運動としての体裁を整え、外部との交渉も密にして、運動の高揚を図りたいと考えている。四年目には、これらを形成すべき完成の年とし、最終年を以って仕上げとすると共に、第二期のステップとしたいと考えた。一つ一つを積み重ねつつ、見直しつつ、根の張った力強い運動を目指して、活動を展開して行きたいと考えている。

第一回
植樹祭斎行
於三重県神社庁

四月十四日、県神社庁神殿を祭場として、本会が主催するはじめての「植樹祭」が斎行され、庁舎に隣接御鎮座する比佐豆知神社境内に、神宮より賜った杉苗を参列者全員で植樹した。

祭典は九時半より、原副会長が斎主となり斎行され、献饌・祝詞奏上がなされ、富永会長をはじめ、神社庁長、神社総代会会長などが玉串拝礼、この運動の発展を祈念した。

祭典のあと、富永会長のあいさつ、

するのである。

この祭の主役は、その年、中学を卒業した以上の年令で固められた氏子青年が占めている。七十数年も続く青年団の月並祭が示すように、この若人達はこの祭を、全国に届く郷土の誇りとして〝俺達がやらねば誰がやるのだ〟の意気に燃えて心血を集注するのである。

一ヶ月前の御籤（みくじ）によって神使と決定した騎手達は、毎朝夕氏神に参拝し騎乗練習にはげむ。祭礼の一週間前から女人禁制の参篭生活に入り、員弁川の清流で潔斎を続け、愈々試楽・本楽の二日間、未経験の上げ馬に挑戦せねばならない。私も嘗てその一員として尊い試練を与えられた一人である。助走の百二十米から十五米の力坂を駈け登り、更にそこにそそり立つ三米の断崖を乗越えるのである。失敗すればその下に竝ぶ青年達の頭上に人馬が降り落ちてくるのである。不思議にも怪我一ツないこの圧巻こそ実に神の存在を如実に顕現する証であろう。

この神事は正に人生街道を示唆するものだと言われる。即ち、この断崖を越えるのに先ず大切なことは出走―スタートの一瞬にある。騎手の姿、手綱の長さ、足のふんばり―馬をスタートさせる別当（勢子）、そしてその馬。この三者、人馬一体のタイミングが成功不成功を左右するのである。

わが人生もその通り。胎教、双葉、三葉の頃の教育、しつけ、小さい時からの家庭のあり方が学校の教育ともあわせて、その人の一生を支配するのではなかろうか。今小六を担任する教職の身として児童を見つめる時、上げ馬の教える尊い導きを見逃すわけにいかない。

（猪名部神社禰宜）

子供の教育と神道について

秦　友安

最近校内暴力だの家庭内暴力だとよく言われていますが、学校の先生が悪い、家庭のしつけが悪いなどと責任のなすりつけあいをしています。でも、これはどちらもどちらだと思います。学校にしろ、家庭にしろ、自然の道理に逆らい、神道の根本である自然の道に逆らっているからです。

先ず、学校・家庭そのものよりも、社会全体に問題があると思われます。今、社会全体がよく耳にする三無主義に染まりきっているのではないでしょうか。特に無責任、これに染まりきっているような気がします。

学校では、生徒が教師を教師と思わず、家庭では親を親とも思わないというのが現在の子供ではないでしょうか。教師は生徒を叱ることも体罰を与えることもできず、また、体罰を与えても、親又はＰＴＡの目が怖いというのが現状です。そして、教師はただ、方程式だの英語の文法だのと押付けの教育を行ない、まるで予備校と同じ姿を作っています。これでは生徒と教師の会話もなくなります。会話がなければ、特に落ち零れの生徒は自然と教師に反感を持つことになります。

授業の一つに道徳という時間がありますが、週たった一時間でもいいのです。この道徳の時間に、すなわち自然の道理、謂ゆる神道とは何かを教えるべきではないでしょうか。もちろん、中には自然の道理を教えたくさんの会話を持つ教師もいましょうが、小数ではできません。教師全体が、いや社会全体が力を合わせてなすべきことではないでしょうか。また、家庭においても、親と子供の会話を多く取るべきです。家庭内暴力とか非行に走る子供の家庭のほとんどは、親と子との会話はおろか、親と子が顔を合わすことも少ない家庭が多いと言われています。この様な親ほど、子供の教育は学校がするのであると、まったくの無責任なことを主張しています。このような姿をなくすために、家庭において親と子供の会話をたくさん持ち、子供は今何を考えているか、何を悩んでいるかを知り、そして、親が子供の立場に立って考え、自然の道理はどうであるか、それを子供にアドバイスしていくべきではないでしょうか。また、朝夕には神に感謝をし、祈りをすべきです。それによって先祖を敬い、親を敬う気持を育てていくことが必要であり、社会全体がこの様な気持ちで子供を見守り、アドバイスしていくべきではないでしょうか。もちろん、神社に於いても機会あるごとに、神社とはいかなるものか、神道とはいかなるものであるかを説くべきではないでしょうか。

（椿大神社権禰宜）

原則と心

河合　真如

西洋文化を「原則の文化」、日本文化を「心に基づく文化」と評したのは、グレゴリー・クラークである。

この文化評は、西洋と日本の神にも当てはめることができる。

モーゼス・メンデルスゾーンは、ある一神教を「啓示された宗教では

なく、啓示された法である」と論じた。まさに西洋の宗教には、唯一絶対の神の啓示である律法という大原則がある。そして、創造主である神と、造化物である人が結ばれるためには、契約（洗礼・堅信）という手段を経なければならない。

そこには、旧約聖書に登場する受難の民ヨブの「主与え、主とりたまうなり、主のみ名はほむべきかな」という言葉に代表される通り、神への絶対の服従がある。信徒の唱える「アーメン」とは即ち「誠実（エーメン）」に由来するヘブライ語で、神に「異議なし」と誓う言葉なのである。

ところが、日本の神は八百万で、唯一絶対を主張する嫉みの神は存在しない。これは古来、日本人が農耕社会のなかで森羅万象に神を体得し、生活（イコール）＝神まつりという神道を伝承してきたことによる。神道とは、日本人にとっていわば空気のような存在で、生命と生活に密着したものなのである。

日本には、世界の宗教市場といわれるほど、多くの宗教がある。これは神道が他の宗教に席巻されたためではない。日本人が、世界の代表的料理といえども、主食である米にマッチするよう工夫し定着させてきたように、神道が他の宗教を日本化してきたのである。日本人が重層の信仰や、異なる神のもとで平然と人生儀礼を行なうことのできる秘密も、ここにあるといえる。この事実は排他的な原則の宗教に比べ、神道の寛大さと包括力を示すものである。

西洋の文明が行き詰まりをみせはじめた近年、全てのものと調和をはかり、自然を守り育んできた日本に理想郷（ユートピア）をみた世界の頭脳は、神道に注目し研究を進めている。

ところが皮肉なことに、日本は今、独自の英知を放棄することに猛進し、生命の源である自然をも破壊しつづけている。そして、車やクーラーなど、一時の便利さと快適さを目的とする豊かで幸わせな生活を第一の原則とする物質・消費文化のなかで、心の豊かさを失っていくばかりである。

（神宮出仕）

入会に際して想う

新会員　岡野清彦

最近、森林浴が注目され、各種の自然保護団体の活動も活発になって参りました。そこで、社の杜について改めて考えて見なければならぬ時が来たのではないでしょうか。自然が、又緑が、古代乍らに保たれているのは、神社の杜（神奈備）をおいて外にありません。しかし、残念ですが信仰観念が変ってきたのか、杜の緑を愛する心が無くなってきたのか、一部の人ではありますが、神社にお参りしても動植物等を採って持ち帰る様な心なき人々が増加してきた様に社頭でも感じられます。そもそも我国は豊葦原瑞穂国といわれる様に稲作を中心とした農業国で、古代より人とは自然の神々の御力に感謝し、又萬物には霊宿るゆえ、大切にして来ました。又、神々はお山や滝や磐座などの自然其物にも鎮り、神苑境内にある一木、一草、一虫、一物は全て神物であり、犯す事の出来ぬ事は今日まで変らず守られてきた我神道の根本思想でありました。しかし、その一般常識さえ守られなくなり、堕落してしまった現状を正す為には、我々青年神職が中心となり、無知な民衆（特に都会人）を教化しなくてはならぬと思うのです。他にも考えなければならぬ問題は山積されておりますが、まず根本的且つ、精神的この問題の解決が第一だといえます。そこで提案ですが、神社を、又神奈備を守る為に座るだけの教化でなく、氏子、又崇敬者の親子が参加出来る新たな企画を考えるべきではないでしょうか。それにより親も含めた新しき教化が出来ると信じております。そして、強いては現代社会の大きな問題となっている様々な問題の解決、何も知らぬ一般人の正しき教化、教育も出来、神々が集うた様な良き国としていく事が出来ると考えます。若輩の私の取るに足らぬ雑話ですが、皆様に一度お考え願いたいと存じます。

（川上山若宮八幡神社禰宜）

会員ニュース

昭和五十八年

●九月十八日　神宮宮掌堀川宗晴君長女誕生。真希子ちゃん。

●九月二十五日　神宮出仕磯部豊三郎君結婚。新婦智子さん。

●九月二十八日　江島若宮八幡神社宮司前川栄次君長女誕生。千恵ちゃん。

●十月三十日　神宮出仕田中信生君長男誕生。瑞穂君。

●十一月十一日　神宮宮掌相見和紀君長男誕生。拓紀君。

●十一月十一日　椿大神社権禰宜奏友安君長男誕生。俊安君。

●十二月二十二日　豊地神社宮司宮村和夫君長女誕生。舞ちゃん。

昭和五十九年

●二月十五日　洲崎浜宮神明神社出仕浜田頼美君長男誕生。直人君。

県外研修旅行報告

神青協創立三十五周年記念式典に参加して

吉田義隆

去る六月二十二日・二十三日の両日、一泊二日の日程で第三回県外研修旅行が実施された。本年度は、神青協の創立三十五周年記念式典への参加と靖国神社公式参拝実現の支援活動とを研修目的に行われ、富永会長以下九名の会員が参加した。

二十二日午前十一時半頃東京駅に着き、先ず靖国神社へ参拝。雨あがりの境内はしっとり清められ、参拝する我々も清々しい気持ちで大鳥居を潜り、参道を進んだ。社務所の控室に通されると、一行の中には当社の職員と久しぶりに対面する人もあり、懐しく談笑する場面がみられた。そして、修祓の後本殿に案内され、二百四十六万柱の御英霊の御前で深々と頭をたれた。我々一行は、嘗ての国難に殉じた御英霊の御心を御心として、公式参拝実現への支援活動をより一層推進展開していかねばならぬと心を新たにした次第である。

その後、神青協三十五周年記念事業の野球大会が催されている明治神宮外苑グランドの東海チームの応援に駆けつけた。しかし、残念ながら、東海チームは既に一回戦で近畿チームに敗れており、到着した頃には東京チームと四国チームの決勝戦に入っていた。止むなく小雨の中両チームの熱戦ぶりを観戦したが、結果は四対零で東京チームの優勝となった。

二十三日は、午前十時より信濃町の明治記念館で開かれた、神青協創立三十五周年記念式典に参加した。式典は全国から会員・OB・神社関係者ら三百八十八人余りが参加して盛大に開催された。先ず小林副会長の開会の辞で始まり、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和に続いて押見実行委員長が記念事業の経過報告を行い、田中会長が式辞を述べた。続いて記念表彰に移り、本県からは神宮権禰宜の伊藤幸孝氏が神青協本部の役員経験者として表彰され、また、記念事業の一つとして出版した「発生期の現代神道」の執筆者のひとり、同じく神宮権禰宜の中西正幸氏に感謝状が贈られた。次いで、黒神神社本庁総長、二條神宮大宮司らの来賓の祝辞があり、最後に、戸内元神青協会長の発声により萬歳を三唱、金長副会長が閉会の辞を述べて終了した。

我々一行は、時間の都合上、式典終了後明治記念館をあとにして直ちに永田町の日枝神社に参拝した。当社は御祭神に大山咋神をお祀りしている。久明十年に川越山王社より江戸城内に勧請されたのが創祀とされ、徳川幕府の崇敬極めて篤く、明治以後は皇城の鎮護として官幣大社に列せられ、都民の尊信を受けているお社で、社殿の佇まいも荘厳なものである。当社では、かって本会の副会長、事務局長を務められた村上貴紀氏の御厚意により、宝物を拝観させていただき、御鎮座五百年祭の映画を上映していただくなど厚いもてなしを受けた。

こうして二日間の日程を無事終え、帰路についた。（伊奈冨神社宮司）

新入会員歓迎 ソフトボール大会

新会員　奥野浩史

五月二十四日、快晴の空の下、津市北勢球場に於いて神道青年会新入会員歓迎ソフトボール大会が行なわれた。北勢・中勢・南勢の三チーム総当たり戦の結果、南勢が二戦二勝で優勝、中勢が一勝一敗で二位、そして、北勢は二敗して三位となった。

日頃の練習不足は否めず、珍プレーの続出であったが、茹だるような暑さの中にも拘らず、ハッスルプレー好プレーも随所に見られ、選手の試合に対する真剣さがうかがえた。

大会終了後、神社庁で表彰式、また会員の自己紹介等が行なわれ、和やかな雰囲気の内に日程を終了した。

（頭之宮四方神社出仕）

またこの運動を担当する会総務委員長の宇治土公理事より、この運動についての趣旨説明があった。

またその日は、神社庁舎にて県神社総代会の中勢地区研修会が予定されていたので、この催しに参加される方々の植樹祭参列もあり、盛大に斎行された。

なお、この植樹祭は来年度以降も継続される予定で、危機に直面している国土緑化について真剣に考えられていくことであろう。

（総務委員会）

第八回　お宮の子供会
津市・結城神社にて開催

増田　秀樹

第八回お宮の子供会は、去る八月三日より五日迄三日間絶好の天候に恵まれ、津市結城神社（宮崎吉保宮司）に於いて開催されました。遠く尾鷲市を始め、県内より男女五十二名と言う、多数の参加を得て、神青会員の協力を頂き、楽しく、又教化育成の為にも充実した行事が有意義に執り行われました。

各地よりお集り頂いた子供さんと、三日間同じ釜の飯を食い、共に寝起きし、工作をし、歌ったり踊ったり、またお話をしたりして、お兄さんになった気持ちで接しました。そして、時間的に短い付き合いの中にも、互に信頼と友情を深め、楽しい思い出を心深く刻み込みました。

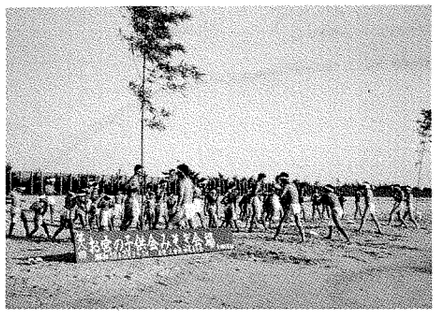

特に印象深かったのは、宝探しでしょう。目の色を変えて宝を探す子供の姿は真剣そのもので、宝のカードを手にした子供の目はキラキラ輝いて微笑ましい姿でした。

野外炊事は、全員が役割を決めてカレーライス、すきやきの料理に挑戦、味付けは様々でしたが、なかなかの珍味で共同生活の楽しさと、一致協力の誠心を養った様でありました。

夕涼み、きも試しでは、二・三人一組で暗闇を恐る恐る歩くのですが、中には、泣いたり、泣きそうになったりした子供も居て、可哀相な気もしましたが、終ってみると、なにくわぬ顔、さすが現代っ子と安心、とても愉快な一夜を過しました。

工作の竹トンボ、行燈作りも慣れないナイフを使い、指を切った子が二、三人いましたが、大きな怪我も無く、楽しく工作をし、自分で作る楽しさ、難しさをも学んだ様です。

キャンプのメインは、何と言ってもキャンプファイヤーでしょう。大きく篝火が組まれた火の廻りで、歌い、踊り、ゲームをし、花火をし、時間の過ぎるのも忘れ、大変賑やかで楽しい行事でした。

他にも、映画会、海での禊、日本鋼管見学、潮干狩りと盛りだくさんの行事に子供達は大喜び、生涯忘れる事の出来ない思い出をたくさん心に秘めて、来年も必ず会いましょうと約束しつつ、お父さん、お母さんにも数々の思い出話をお土産に、結城の森を後にして、元気に別れて行きました。

（耳常神社宮司）

神道青年会 氏子青年会 合同研修会

馬場　明徳

永年の懸案でありました合同研修会を、三月十一日午後一時より、第六十一回神宮式年御遷宮をテーマに、神社庁におきまして開催いたしました。

始めに、富永神青会長に合わせて神殿拝礼、両会長挨拶、来賓として三重県神社庁遠藤干理事（神青担当理事）、神田理事（氏青担当理事）のそれぞれの祝辞があり、引き続いて、映画「伊勢の遷宮」を上映した後、「神宮のまつり」と題して神宮権禰宜の和田年弥氏の講演をお願いしました。そして、最後に懇談会を持ち、今後の研修会の持ち方等についての意見交換をし、更に、神宮式年遷宮を十年後に控えて、神道青年会、氏子青年会共に力を合わせ奉賛活動を推進することを誓いあって閉会しました。

（三重県神社庁主事）

寄稿

新しい考え方

冷泉　甫

私が三重県の神青会員になったのは、昭和四十七年四月からです。当時私は、多度神社に奉職の身であり、なかなか神青の会合に出席でき難い状況だったかと思います。しかし、明確に記憶している事の一つに次の様な事があります。

神青会ということよりも、今のこの社会の生きざまを我々若者が黙って見逃しておいて良いだろうかという疑問と共に、何とかしなければいけないと感じたことです。そこで、出て来た答えは、「温故知新」ということばです。では、　温故知新という事を神青会に生かすことは出来ないかと考えを巡らせていました。こんな時に、ある会合の時、どなたが提案されたか記憶は詳かではありませんが、「お宮の子供会」を開催して、子供達に神社（神道）の事をより正しく理解させ、礼儀正しい人となる様に我々神道青年会の力で行なってはどうかという意見がありました。この意見は、会員全員の賛成ですぐ決定され実行に移されました。その中で一番子供に欠けているのは、竹トンボ作りの時ナイフを正しく使う事の出来る子供が少ないことでした。こんな事ぐらいと思われるかもしれませんが、こういう事から考えても、今の子供達は便利なものに、又、出来上ったものを買うことによって満たされていて、自分で作る、自分でするということをなかなかしません。それに、皆と一諸になって何かをするということもなかなか出来難い様です。こういうことからも、「お宮の子供会」を開催することは、協力の心を植えつける為にも実に素晴しい事業の一つであると思います。これからも、中身の濃い素晴しい会となっていく様心から願っています。

又、年末の「家族揃って忘年会」、これも良かったです。そして、神道青年会の研修旅行など、こういう行事を重ねてきた事によって段々と神道青年会の一員としての連帯感の重みを増してきている様に思います。又、今度は植樹祭を行うとも聞いていますが、実に的を得た素晴しい行事だと思います。いつまでもこの気持、「何か新しいことはないか、何か新しい事をしよう」という気持を持ち続けて進めて行って下さい。私も、今後は神明奉仕にもこの精神を生かさせて頂きます。

（神館神社宮司）

上げ馬神事の教訓

石垣　光麿

わが家が累代奉仕する当神社では、遠く鎌倉の建久三年から勇壮な流鏑馬・上げ馬の神事が奉納されている。とりわけ上げ馬ともなると、京大阪からの観客・参拝者等は、余りにも壮絶な光景に目を見晴らすと共に、よくもまあーと高声をハリ上げて、八百年近い伝統と歴史の深さに驚嘆

第二回 神宮大麻頒布実施について

中野泰志

昨年度の三重県神道青年会主催による神宮大麻促進運動（団地対策事業）は、十二月二・三日の両日、前年に引き続き、鈴鹿市の江島若宮八幡神社氏子地域内の江島団地（全戸数二七〇戸）において実施された。

これに先立ち、十一月二十六日に同町内の江島公民館において同運動の一環として「お伊勢さんの夕べ」が開催され、神社庁喜田川参事の講演と神宮の映画上映が行なわれた。また十二月二日には、神青会員による同運動実施の街頭宣伝を行ない、団地住民に大麻拝戴の意義の啓蒙がはかられた。

領布当日の翌三日には、県内から参集した十七名の神青会員が、江島若宮八幡神社で頒布奉告祭を執行した後五班に分かれ、団地内の各対象地域の戸数や世帯主、前年度頒布実績等を確認して現地に向った。同団地では、午後四時まで全戸の訪問と頒布活動が行なわれた。その結果、当日は土曜日の午後であったため留守宅もあったが、新規の二十九戸を含め全戸の六割近くの家庭に大麻を頒布することができた。（同団地の頒布率前年度比で約十一％の伸び）また、それに合わせて戸別訪問の際には、神社神道の各種祭事の意義を説明し、住民の素朴な質問にも答えて、神宮や氏神様の御神徳の宣揚につとめ得たことは意義のあることであった。

（神宮出仕）

神青協中央研修会の報告

村田正和

神青協中央研修会は、国立京都国際会館を主会場に、二月二十一日、二十二日の両日に亘り開催された。今回は過去最高の三八六名の全国よりの同志の参加を得、本県からは富永会長以下六名の参加で臨んだ。今回のテーマは「まつり－まつりの感性6（SIX）」と云うことで、午後一時よりの開会式に続き、京都大学教授米山俊直先生の基調講演「二十一世紀のまつり」続いて、分科会①まつりのデザイン、アドバイザーには水野古比古先生、②まつりの心模様、アドバイザーは小田義彦先生、③まつり（神道）の固有性と国際性、アドバイザー三輪隆裕君、④まつりの波及効果、⑤まつりと行政、⑥新しいまつりの創造の六つに分かれて、各人が研修した。

先ず基調講演では、二十一世紀になっても伊勢神宮は全然変わらないだろうと語られ、今世界が直面している問題が五つ位有ると述べられた。一つは核戦争が起る可能性、二つ人口の壁、幼児死亡率が減ったので、二〇一〇年には一二〇～一四〇億に成るので今の倍に成るとし、三つ食糧問題、資源エネルギーが壁に当る。四つ公害、大気、水等の汚染（人間が作り出した問題）、五つ人心の荒廃が来ているとし、将来に向って、神社青年神職の使命の重大さを力説された。又、四つのM－Mが考えられるとして、一つには人と人との関係、二つ人と物（質）との関係、三つ人と事（出来事）との関係、四つ人と心の関係を上げ、これらのM－Mを十分に考慮に入れて取り組まねばいけないだろうと指摘された。続いて、分科会が行なわれ、第一日目の研修を終えた。

第二日目は、午前九時より、パネルディスカッションを、司会押見守康君、コーディネーター中田三貴雄君、アドバイザーには、米山先生に加わって頂き、祭の展望を繰り広げたが、前日の懇親会での舞妓さんに少し酔ったか、今一歩、皆の意見交換では活発さがなかったような気もする。でも、兎に角、無事日程を消化し、来年度は、三月下旬に島根県大社町にて開催、再会する事を約束して、陛下の弥栄を祈念し、萬歳三唱で締めくくった。

（頭之宮四方神社禰宜）

神宮式年遷宮に向けて(I)

山口祭について

伊藤徳太郎

式年遷宮は、天武天皇の深い御聖慮によりて制定せられ、持統天皇の御代に始めて皇大神宮、豊受大神宮の御遷宮が執り行なわれました。以来「常に二十箇年を限りて、一度新宮に遷し奉る」と言う極めて重大な祭儀が一千数百年に亘り、連綿として斎行せられてまいりました。

今度、第六十一回式年遷宮斎行について、畏くも昭和五十九年四月四日付を以って、天皇陛下より「御聴許」の御綸旨を賜り、ここに式年遷宮の準備が正式に開始せられました。

前例によりますと、ご遷宮の造営は山口際を以って御開始せられ、昭和六十八年十月に執り行なわれる新宮に御神体を遷し奉る遷御の儀まで、数多くの祭典が始まるわけであります。その最初の山口祭の日時については、明年に陛下に御治定を仰ぐことになっております。

山口祭とは、御遷宮御用材を伐り出す為に御杣山（みそまやま）に入るに際し、先ず山口に坐す神に、その由を申し上げ、伐り出し作業の安全無事を祈り奉る祭典であります。

この山口祭は、古来御鎮座地の皇大神宮々域神路山、同じく豊受大神宮々域の高倉山で行なわれていますが、その後、御用材の殆んど全部を伐り出す御杣山の地を、他に御治定になる今日に於いても、なお山口祭は古例によりて御鎮座の地で、それぞれ斎行せられることになっております。

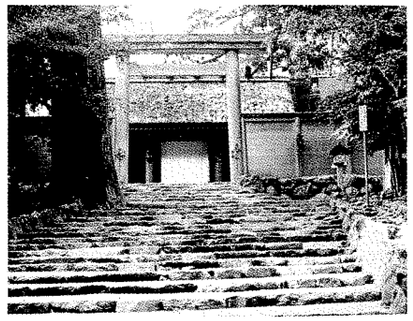

（神宮宮掌）

表紙写真説明

雲龍胴大鼓（おおかわ）

鳥羽市本町鎮座　賀多神社所蔵

当社は真珠や観光地で名高い鳥羽市の日和山の麓に鎮座しいる。創立は神亀元年といわれ、元八王子社と称し五男三女神をお祀りしている。

当社には、能面・能衣裳・楽器・小道具等が多数保存されており、これは幕末の頃、当時の鳥羽城主稲垣長明の奥方が越後高田城主榊原氏から入嫁の時、調度品として持参し、後これを当社へ寄附したものと伝えられる。

殊にこの大鼓は、楽器の中でも良質の製作であり、貴重な江戸時代大鼓の資料の一つである。

黒地漆に簿肉で雲龍をあらわして、雲は朱茶色を混え蠟色にぼかし、龍は金で描いたものであり、漆工史上から見ても、逸する事が出来ないものである。縦二十九糎・径十一・八糎で、江戸初期から中期頃の作と考えられる。

尚、能楽に最近まで使われていた為、一部は表面に摩滅が見られる。これは、良い物（良い音を出すという意味）ほど使用回数が多く、その為傷みも激しいことがいえる。

会員移動

昭和五十九年

●七月一日付　浜田頼美君三重県神社庁録事補より洲崎浜宮神明神社出仕に転任。

●七月二十六日付　尾間時弘君洲崎浜宮神明神社権禰宜より横山石神神社禰宜に転任。

●二月二十五日　引本神社宮司森本巌君長男誕生。篤生君。

●三月五日　神宮宮掌加藤恭朗君長男誕生。千佳展君。

●三月十五日　加富神社禰宜馬場明徳君次女誕生。弥生ちゃん。

●三月十八日　多度神社権禰宜秦昌弘君結婚。新婦幸子さん。

●三月二十日　神宮宮掌串崎紀典君次男誕生。和正君。

●三月二十六日　三重県護国神社権禰宜青柳智君結婚。新婦いずみさん

●四月十五日　椿大神社権禰宜伊藤一彦君結婚。新婦香さん。

●八月二十五日　神宮出仕菱田裕一君結婚。新婦由佳埋さん。

三重の神社巡り (5)

花岡神社

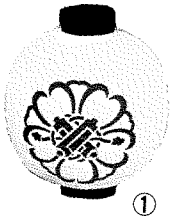

①

鎮座地　松阪市大黒田町七五三番地
御祭神　建速須佐之男命（主祭神）
　　外二十八柱
神　紋　写真（①）
例　祭　四月十五日
建　物　本殿流れ造二坪、拝殿二十二坪、霊社六坪、社務所二十七坪、倉庫七坪、職舎四十坪（一部社務所）
境内地　一、一七〇坪
氏子数　約六、〇〇〇戸
宮　司　奥出嘉巳
禰　宜　奥出克尚

由　緒　花岡神社は、明治四十一年当時の飯南郡花岡村のそれぞれの地に鎮座しておりました各神社（二十二社）を小黒田土取（御殿山）に合祀し、初めて花岡神社と称しました。後、明治四十四年に現在地への移転が許可され大正五年に御遷座されて昭和十一年、昭和三十一年、昭和五十一年と式年遷座御造営が執行されまして現在に致っております。

尚、御本殿は山室町（本居宣長公奥墓で知られる）に鎮座しておりました牟禮神社（現在跡地に式内牟禮神社の石碑あり）の御本殿をそのまま遷し、修築されたものであります。また、社伝等によりますと、後嵯峨天皇の御代、寛元二年（一二四四年）の秋に当時の山室城主山室式部少輔兼高が、字楠本森と称する森中（今も楠塚と称す）の樟の大木を伐って御本殿を改造されたとしており、その後も幾度か修築されましたが、御本殿の正面の龍の彫刻のある高梁及び御本殿外側の張板は当時のままの樟で現存されております。（写真②）

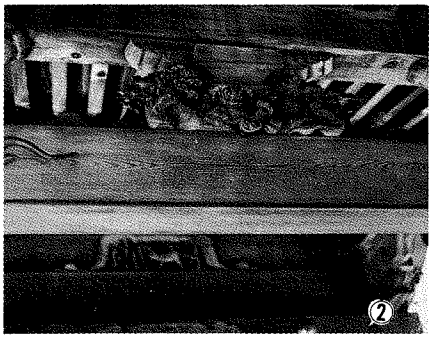

②

花岡神社は、旧花岡村地区の氏神として、初宮詣、交通安全、厄除祈願等の御祈祷や、家屋の清祓い、地鎮祭と御崇敬を戴いておりますが、毎年夏の祇園祭（七月十五日に近い日曜日）には各氏子町内からそれぞれ子供神輿が出され、神社境内はもとより、氏子区域全体が祭り一色になります。そして、十五日の夜は輪越祭（茅輪神事）が執行され、多数の参拝者で遅くまで賑わいます。

敬神婦人会は結成以来二十年近くなりますが、境内、玉垣の清掃奉仕、そして、神宮大麻頒布には中心となって御奉仕戴いており、会員も、約一〇〇名あり活動も盛んであります。また、伶人（楽人）も新旧交替がスムーズに奉仕されており、祭典も厳かの内に斎行致しております。

氏子戸数は、団地等の増加により年々増加し、約六〇〇〇戸に現在成りまして、参拝者も年々増えて参りました。六十一年には中遷宮御造営が予定されており、社務所等の改築も計画しております。

編集後記

●三重県神青会は、本年、創立三十五周年を迎えました。

●この意義ある年に、緑化推進運動〝緑をつくる会〟が結成され県内各地の植樹や機関誌の発行など、今後、四十周年に向けて邁進してまいります。会員の皆様のご協力をお願い致します。

●また、神青協の記念事業の一環である本の刊行にあたり、多大なる御賛助を賜わりました方々に心から厚く御礼申し上げます。

●最後に、今回より、遷宮についての深いご理解を求めるため、第六十一回式年遷宮に向けての連載を始めました。

神宮のお膝元県本会にとって、お互いに意識の高揚と、遷宮奉賛運動の実践へと相努めなければならないと思います。（舘）